

## 長野市行政改革推進審議会 審議日程（案）

平成23年7月

年	月	審議会	部会	審議内容
平成23年	7月1日	第4回		①現在の行政改革大綱実施計画の改革項目に関する審議 ②大綱改定の概要と今後の日程(説明)
	9月下旬	第5回		①行政改革大綱改定の諮問 ②行政改革大綱改定専門部会の設置 <b>【諮問】</b>
	10月下旬		第1回	①現在の行政改革大綱の現状と課題に関する意見 ②新たな行政改革大綱の方向性について
	11月下旬		第2回	新たな行政改革大綱の基本方針・構成 ※事務局から基本方針・構成の案について説明
平成24年	1月中旬	第6回	第3回	新たな行政改革大綱の素々案について ※事務局から素々案(事務局案)の説明
	2月下旬		第4回	新たな行政改革大綱の素々案について
	3月下旬	第7回	第5回	現在の行政改革大綱の実施計画(H24～H28)について
	4月下旬		第6回	新たな行政改革大綱の素々案について
	5月下旬		第7回	新たな行政改革大綱の素案(部会案)の決定
	7月下旬	第8回		部会から素案(部会案)と審議経過を報告、審議
	8月下旬	第9回		新たな行政改革大綱案の中間報告の決定 <b>【中間答申】</b>
	9月			パブリックコメントの実施(事務局)
	11月上旬	第10回		新たな行政改革大綱案の答申の決定 <b>【最終答申】</b>

## 行政改革大綱改定のあらまし

### 【昭和57年6月 行政制度改善に関する方策について 長野市行政制度改善委員会（25人）】

- 本庁の組織機構  
事務管理部、用地部の廃止、契約課の新設（けん制機能）、スタッフ制導入等
- 支所・連絡所  
振興課と庶務課の統合等
- 出先機関（施設）  
学校給食センター職員の嘱託化、清掃工場等の各種業務委託
- 審議会等附属機関  
昭和57年10月の有線放送電話審議会外4機関廃止等

### 第1次 行政改革大綱

#### 【昭和60年9月 長野市行政改革懇話会 答申】

自治省の「地方行政改革大綱の策定について」の通達を受け、57年6月の長野市行政制度改善委員会の答申事項のうち、未実施の事項、その後の社会情勢の変動に伴い見直すべき事項、限られた財源で最大の効果を上げる方策等を掲げる。

### 第2次 行政改革大綱

#### 【平成8年5月 長野市行政組織を活性化する委員会 答申（同年1月）】

冬季オリンピックの開催決定に伴い、競技施設、高速道路・新幹線、道路・下水道等の都市基盤整備の大型プロジェクトの実施や、福祉、教育、環境など市民の行政に対する要望の多様化に対応するため、組織機構が拡大傾向にあるとともに、社会・経済情勢も変化し、市の組織機構や事務事業を総合的見地から見直す必要がある。

- ① 簡素で効率的な行政
- ② 地方分権の伸展など社会経済情勢の変化に対応
- ③ 市民の立場にたった行政
- ④ 中核市指定を見据えた組織の対応
- ⑤ 市民サービス・事務処理の適正化・効率化をめざした情報化の推進
- ⑥ 業務委託の推進

### 第3次 行政改革大綱

#### 【平成11年2月】

地方分権の推進が実施段階を迎え、介護保険の導入をはじめ環境の保全等行政需要の増加が見込まれる中で限られた財源を有効活用し、市民要望に的確に応え、中核市にふさわしい施策を展開するためには、更なる行政改革を推進する必要がある。

- ① 事務事業の簡素・効率化
- ② 経費の節減・合理化
- ③ 新たな行政課題への対応
- ④ 情報化の推進
- ⑤ 民間委託の推進
- ⑥ 職員の意識改革と資質の向上
- ⑦ 広域行政の推進

#### 第4次 行政改革大綱

##### 【平成15年3月 長野市行政組織を活性化する委員会 答申（同年2月）】

従来の行政システムでは的確に対応することができない様々な課題が山積しており、これまでの手法や発想によらない新たな視点から改革する必要性が生じている。市民とのパートナーシップによるまちづくりを推進し、民間の発想を生かした行財政経営への転換を進める。

- ① 全事務事業と組織・機構等の総点検
- ② 職員一人ひとりの意識改革と市民との協働
- ③ 常に見直し、改革を継続

#### 第5次 行政改革大綱

##### 【平成19年12月 長野市行政改革推進審議会 答申（同年11月）】

第四次総合計画との整合を図ると共に、長野市財政構造改革懇話会提言に示されている新たな視点や改革スキームを盛り込み、新たな行政課題や市民ニーズに対応し、一層の行政改革を進める。

第四次総合計画の「行政経営の方針」のうち、「行政改革の推進と効率的な行財政運営」及び「成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進」に関して基本方針、取り組むべき事項などを具体的に定める。

単にサービスの切り下げや市民負担の引き上げを目的とするのではなく、市民生活に安心と活力をもたらすことを目指し、次の基本方針に基づき進める。

- ① 行政サービス提供の市の責任
- ② 民間活力の活用の継続
- ③ 市民負担の公平性の確保
- ④ 持続可能な行財政運営の推進

#### ◎ 長野市行政改革推進審議会における審議経過

平成18年11月 審議会に行政改革大綱改定検討部会を設置（8名）

平成19年1月～7月 検討部会における検討（部会開催5回）

平成19年3月 審議会に部会より検討状況の報告

平成19年7月 審議会に部会より中間報告（部会案）

平成19年9月 パブリックコメントの実施

平成19年11月 審議会 答申